令和８年
熊本地震



事業者支援施策説明会(第２弾)

事業主の皆さま
ぜひご参加ください！

～産業雇用安定助成金の特例措置がスタートしました～

参加費 無料
事前申込制（定員あり）

令和８年熊本地震の発生に伴い、事業活動の縮小を余儀なくされた事業所における雇用の安定を図るため、厚生労働省は「雇用調整助成金」に加え、「産業雇用安定助成金」についても特例措置を講じることとしました。
熊本労働局では、同助成金の特例措置をはじめ、各関係機関によるなりわい支援施策等についてご説明する事業主（出向により送り出し、受け入れを検討する企業等）向け企業説明会（第２弾）を熊本県下で開催します。

出向元事業主の皆さまへ

- ☑ 地震の影響で売上や受注が減少している
- ☑ 一時的に仕事量が減り、雇用維持が不安
- ☑ 従業員の解雇を避けたい
- ☑ 助成金の内容を詳しく知りたい

在籍型出向で従業員の雇用を守ることができます！

産業雇用安定助成金（特例措置）

企業同士の出向で地域の雇用を守ります

出向先事業主の皆さまへ

- ☑ 人手が足りない
- ☑ 経験のある人材を確保したい
- ☑ 採用コストを抑えたい
- ☑ 出向受入れのメリットや助成金を知りたい

出向受入れは、人材確保の有効な手段です!

産業雇用安定助成金の特例ポイント

- 地震の影響により雇用過剰となった事業主が、従業員の雇用を維持するために行う「在籍型出向」を支援します
- 出向期間中の賃金負担等の一部を、出向元・出向先双方に助成します（助成率4／5：中小企業の場合）

出向受入れのメリット：出向先事業主

- 一時的な人材不足に対応できる
- 職場の活性化や知識、ノウハウの共有にもつながる
- 助成金の活用により受入れ負担を軽減できる

説明会の主な内容

熊本労働局	産業雇用安定センター	熊本県	九州経済産業局	日本政策金融金庫
・産業雇用安定助成金	・出向マッチング支援	・県が行う復旧・復興支援施策ほか	・中小企業向け支援策	・災害関連融資制度

会場日時・会場

熊本地方合同庁舎 B棟２Ｆ大会議室

10/2(水)	14:00～15:30
11/1(水)	10:30～12:00

定員 150人
〒860-0047
熊本市西区春日2-10-1



嘉島町民会館 ２Ｆ大会議室

11/2(月)	10:30～12:00
11/12(木)	14:00～15:30

定員 150人
〒861-3106
上益城郡嘉島町上島545



ハローワーク宇城 宇城会議室

11/10(火)	10:15～11:45
11/25(水)	14:00～15:30

定員 20人
〒869-0502
宇城市松橋町松橋266



ハローワーク八代 八代会議室

10/26(月)	14:00～15:30
11/13(金)	14:00～15:30
11/30(月)	14:00～15:30

定員 40人
〒866-0853
八代市清水町1-34



お申込み・お問合せ

WEB申込（二次元コードから）
申込の結果は別途メールにてお知らせします。
https://forms.cloud.microsoft/r/NJi7WnBm0g

内容に関するお問合せ先
熊本労働局 職業対策課 助成金センター
096―312-0086

申込みに関するお問合せ先
熊本労働局 職業対策課
096―211-1704

主催 熊本労働局、熊本県、九州経済産業局、日本政策金融公庫、産業雇用安定センター　共催 嘉島町